

2025年度(令和7年度)

人権教育・啓発事業実施状況
(重点トピックス)

京都府人権尊重の共生社会づくり推進本部

目 次

○ 総務部	3
○ 総合政策環境部	4
○ 文化生活部	6
○ 文化生活部（人権啓発推進室）	7
○ 健康福祉部	9
○ 商工労働観光部	11
○ 農林水産部	12
○ 建設交通部	13
○ 教育庁	14

＜令和 7 年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

総務部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	北朝鮮当局による拉致問題に関する広報・啓発事業等	その他主要事業	国や市町村とも連携して、府民の拉致問題への関心と認識を深めるための取組を推進	・ 拉致問題解決のためには、国民の関心をより一層喚起し、世論を高めていくことが重要であり、北朝鮮人権侵害問題啓発週間を中心に幅広く啓発活動を行うことで、府民に関心を持ってもらう機会となった。 ・ 取組を実施するにあたっては、外国人へのヘイトスピーチや差別・排除行為が誘発されないよう、十分に配慮する。 ・ 拉致問題解決のためには、国民一人一人が関心を持ち続けることが重要であり、拉致問題の現状や解決に向けた取り組みについて、府民への啓発を継続して行うことが必要。	④-3

＜令和７年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

総合政策環境部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	京都府総合計画	その他主要事業	「京都府行政運営の基本理念・原則となる条例」に基本的な考え方として明記している「府民一人ひとりの尊厳や人権の尊重」や令和４年１２月に改定した府政運営の指針「京都府総合計画」の将来構想に掲げる「人と地域の絆を大切にする共生の京都府」の実現を目指し、「京都府総合計画」の進捗管理を通じて、計画の着実な推進を図る。	・「京都府民の意識調査」に基づく数値目標の評価や「京都府総合計画推進会議」における有識者への意見聴取を通じて、「京都府総合計画」の進捗管理を実施。 ・基本計画の分野別基本施策の一つに「人権が尊重される社会」を掲げ、数値目標に「１年間の間にインターネット（フェイスブックやエックス（旧ツイッター）など）によって、いじめ、誹謗中傷をされたことのない人の割合」を設定しており、近年の調査では99%程度で推移。 ・引き続き、有識者への意見聴取や数値目標の評価など「京都府総合計画」の進捗管理を通じて様々な人権問題の解決につなげる。	－
②	公益財団法人世界人権問題研究センター運営助成	その他主要事業	公益財団法人世界人権問題研究センターの運営に対する助成	〔センターが行った取組の成果と課題〕 ・大学や研究所等の論文をインターネットを介して無償で学内外に提供するシステム（機関リポジトリ）への登録手続きを進め、研究者の研究成果の発信。（R8.５月登録開始） ・研究成果については、季刊誌等の発行や、人権大学講座などの主催事業、京都府・府内市町村等からの依頼による研修講師派遣などを通じて府民に還元。 ・R7は、人権大学講座を14回（うち１回中止）（受講者数664名）実施するとともに、新たに「世人研究ふらっとプロジェクト」を開始し8回実施。（参加者数1,049人）また、講師派遣を27件実施するとともに、人権学習出前講座の対象を拡大し、学校現場での人権教育の機会を拡大。 ・R7は、「研究拠点」としての一層の基盤整備と、「交流・連携拠点」としての事業展開を目標に事業を実施。センター事業への参加者数増加や若年者の参加等の成果があり、人権意識の醸成につながった。ただ、研究員の派遣については行政・団体への講師派遣については毎年一定の成果がでているが、学校現場への講師派遣については、数が少なく（R7は5件）、更なる周知が必要。 ・今後も、府民が人権について学び交流する拠点として、芸術や環境など様々な分野との連携・交流を通じた新たな研究とその成果の府民還元に取り組む。	⑤-1

<令和7年度人権教育・啓発事業実施状況>（重点トピックス）

総合政策環境部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
③	地域における日本語教育の推進	その他主要事項	「地域における日本語教育推進プラン（第2次）」（令和6年12月策定）に基づき、地域における日本語教育の取組を総合的に推進する。	・日本語教室空白地である2町において新規教室を開設。 ・企業の日本人社員を対象に、外国人労働者と働く心構えや「やさしい日本語」等を学ぶことができる研修を実施。 ・外国人を雇用する企業の日本語教育への参画を進めるため、企業に対して日本語教育の重要性を啓発する活動を実施。 ・日本語教育の推進に取り組む13市町村への支援を実施。 ・京都府国際センターを通じたオンライン日本語教室の開設や、専門人材による学習支援者の養成等を実施。 ・引き続き、プランに基づき、市町村や国際交流協会など多様な主体と連携しつつ、地域における日本語教育の取組を総合的に推進する。	⑤-3

<令和7年度人権教育・啓発事業実施状況>（重点トピックス）

文化生活部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	京都ウィメンズベース事業	その他主要事業	「輝く女性応援京都会議」のもと、労働局・府・京都市・経済団体が一体となって運営する女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」において、中小企業における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進を重点的に支援する。	専門家の派遣による中小企業への支援や、企業の枠を超えた女性社員のキャリア意識の向上のための研修等、オール京都で女性活躍の機運を高めているが、女性の管理職登用は依然として進んでおらず、引き続き女性のキャリア意識の醸成が必要であることから、「女性活躍推進法」に基づき、「輝く女性応援京都会議」の構成団体が連携して京都における女性の活躍を推進していく。	⑥-7
②	消費者あんしんサポート事業	その他主要事業	府民の安心・安全な消費生活を実現するため、高齢者の被害防止対策や年齢等特性に合わせた消費者教育の推進及び市町村消費生活相談窓口の運営支援等を実施	デジタル化の進展に伴い、SNSをきっかけとした消費者被害の相談が幅広い年代で急増しており、全ての年代の特性に応じたインターネット取引被害への対応や高齢者等の特殊詐欺や悪質商法等への対応の強化が必要となっているため、「京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画」に基づき、消費者教育の機会拡大、高齢者等を見守る人材の養成及び地域の見守りの担い手による啓発など、消費者被害の未然防止に取り組んでいく。	⑥-16

<令和7年度人権教育・啓発事業実施状況>（重点トピックス）

文化生活部（人権啓発推進室）

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	人権啓発イメージソングを活用した「多様なきっかけづくり」事業	その他主要事項	人権啓発イメージソングの演奏、手話を交えた歌唱等を通じ、人権について考える親しみやすい機会を提供	○これまでの取組の成果を継承するとともに、各種メディアを通じた情報発信や府民参加型の取組を拡大し、人権について気づき・考える「多様なきっかけ」づくりの取組を実施。 ○子育て層を対象とした「リトルママフェスタ」や企業式典等、これまで接点の少なかった対象層への啓発を行うことができた。 ○歌詞紹介等による意味づけは行っているものの、来場者がどの程度内容を理解し、日常生活や自身の行動に結びつけて考えたかを把握するための手段が十分ではない。	⑦-1
②	SNSによる広告啓発事業	その他主要事項	SNS上での広告等を活用したインターネット上の啓発を実施	○インターネットの利用が進む中、ネット上の人権侵害に対する効果的な対策が求められており、SNSによる啓発広告を発信。SNSをよく利用する若年層へのアプローチや、人権を身近なコンテンツから考えるきっかけづくりとなった。 ○LINE、X、Instagramでバナー広告、YouTubeで動画広告を配信。広告内容は、「差別」・「ヘイトスピーチ」の解消、「権利」や「性の多様性」を考えるメッセージに関するもの。 ○多くの府民に啓発が届くとともに、広告のクリック先を「京都人権ナビ」に設定していたことから、京都人権ナビへの誘導につながり、閲覧数の伸びが確認できた。 ○令和8年度は、バナー広告のデザインもメッセージ性の高いものにするなど、より戦略的に啓発を実施したい。	⑦-8

<令和7年度人権教育・啓発事業実施状況>（重点トピックス）
文化生活部（人権啓発推進室）

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
③	京都ヒューマンフェスタ2025	その他主要事項	人権問題について主体的に学ぶ機会を提供するため、親しみやすい人権啓発総合イベントを開催	○サヘルローズさんトークショーにおいて、これまでの自身の経験を踏まえて話していただいた。戦争の悲惨さや、学校などでのいじめ、外国人への排除等、生きづらい中でも支援者や身近な人の助けにより、これまで自分の尊厳を失わずにやってこれたこと等、つながり支え合うことの大切さを訴えるメッセージとなった。 その他にも、公開イベント（α-STATION DJ『谷ロキヨコ』と清水寺執事『森清顕』のトークショー）や人権NPO活動紹介などを通じて、参加者の人権尊重の共生社会づくりについての理解を深めることができた。 ○約2,100人が参加 ○人権課題に取り組むNPO等の身近な地域での活動紹介を通じ、自分ごととして考える機会となった。 ○府民が人権に関心を寄せるきっかけとなる多様な機会づくりのための工夫を行い、引き続き実施	⑦-11
④	インターネット上の人権侵害対策	その他主要事項	関係行政機関等と連携し、インターネット上の人権侵害の啓発等を実施	○インターネットによる情報通信が、社会経済活動や個人の生活に欠かせないものとなる中、府内の市町村が実施する一般府民を対象とした府民講座に対して講師を派遣することにより、インターネット上の人権侵害を防止を図り、利用者一人ひとりが「加害者にも被害者にもならない」意識と情報モラル及びICTリテラシーを高める機会となった。 ○インターネット上の人権侵害について市町村と共同でモニタリングを実施し、実態把握に努めるとともに、発見した問題ある投稿に対しては、関係機関と連携し、削除要請を実施した。 ○これまで、実施できていなかったSNSに対するモニタリングについて、民間事業者のノウハウを活用しながら、状況を把握し、国への要望につなげた。	⑦-22

＜令和７年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

健康福祉部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	看取りプロジェクト推進事業	その他主要事業	超高齢社会を目前に控え、住み慣れた地域で最後まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する医療・介護等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する。	・看取りについて、府民一人ひとりが自分自身の身近な問題として考えるきっかけづくりを進めるとともに、看取りを支える専門人材の養成を推進することができた。 ・保健福祉関係者の勤務の性質上、オンラインを活用して参加しやすい開催手法とする。	⑧-1
②	認知症総合対策事業	その他主要事業	認知症の早期発見や専門的な診断、初期認知症の方や家族への集中的な支援や居場所づくり等、地域で完結できる認知症ケア体制の構築を図る。	・本人の意思が尊重され住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の実現のため、一般府民や企業等多様な主体の参画を求めている。 ・保健福祉関係者の勤務の性質上、オンラインを活用して参加しやすい開催手法とする。	⑧-3
③	京都府認知症介護に係る研修	その他主要事業	認知症高齢者を介護する介護職員等（初任者等、実践者、リーダー）に対して、認知症になっても個人の尊厳が尊重され、住み慣れた地域における馴染みの人間関係や居住空間の中での暮らしと継続性のある支援について学ぶ研修を実施する。また、市町村における地域密着型介護施設の開設者、管理者、計画作成者等に対しても同様な研修を行うことで、より身近な環境で生活支援をする仕組み等を学ぶ。	長期間（7～10日）の研修もあり、オンライン受講は集中力の持続が困難であったり、他参加者との交流がうまく図れないこともあることから、次年度も引き続き集合型を基本に、オンラインとの併用で実施する。	⑧-30
④	高齢者の権利擁護の推進	その他主要事業	「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、高齢者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、高齢者の権利擁護の支援体制を構築する。	・事業所に対して、高齢者虐待に対する理解と意識を高めるとともに、市区町村の担当職員の専門性を強化することができた。受講者からは「虐待の対応の流れや大事なポイント、具体例を交えた話が聞けてとても参考になった。」などの声があった。 ・引き続き、継続的な取組が必要	⑧-5
⑤	障害者の権利擁護の推進	その他主要事業	「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障害者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、障害者の権利擁護の支援体制を構築する。	・事業所に対して、障害者虐待に対する理解と意識を高めるとともに、市区町村の担当職員の専門性を強化することができた。受講者からは「第三者に説明できる根拠を持って判断することの大切さを学べた。」などの声があった。 ・引き続き、継続的な取組が必要	⑧-6
⑥	障害者に対する理解と交流促進活動	その他主要事業	「京都府障害のある人もない人もともに安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、障害の有無にかかわらず誰もがお互いを思いやる共生社会の実現に向け、障害者に対する理解促進や府民との交流を目的とした各種事業等の実施	・ヘルプマークの啓発活動により、障害理解の促進を図った。（令和7年度府内配布数：約16千個） ・引き続き、継続的な取組が必要	⑧-9

＜令和７年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

健康福祉部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
⑦	自殺防止総合対策事業	その他主要事業	悩み苦しむ人を孤立させず、すべての府民が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う京都府づくりを進めるため、第２次京都府自殺対策推進計画に基づき、自殺対策を総合的に推進。	・令和７年の京都府の自殺者数は319人と前年より33人減少し、自殺死亡率は全国の15.6%より低い12.7%であった。 ・しかしながら、全国では小中高生の自殺者数が過去最多となるなど深刻な状況。 ・こども・若者の自殺対策の強化等を含め、ライフステージや属性（世代・性別等）の状況・課題に応じた取組の推進など、引き続き、市町村・関係機関と連携し、自殺対策を総合的かつ計画的に実施する。	⑧-17
⑧	社会福祉施設長研修	その他主要事業	社会福祉施設管理者の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施	オンライン実施により施設長・事務長等９２名の参加があり、社会福祉事業における人権擁護等について、改めて認識を深めてもらう機会となった。 今後は、福祉ニーズが多様化する社会福祉施設での取組において配慮すべき人権擁護等について、さらに認識を深めてもらう機会が必要である。	⑧-28
⑨	社会福祉施設職員等研修	その他主要事業	子ども、高齢者及び障害者と接する機会の多い介護・福祉施設職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施する。	介護・福祉施設職員３６７名の参加があり、福祉援助者として必要な倫理・基本的姿勢を学び、人権意識をはぐくむ機会となった。 今後は、福祉ニーズが多様化する社会福祉施設での取組において配慮すべき人権擁護等について、さらに認識を深めてもらう機会が必要である。	⑧-29
⑩	オレンジリボンキャンペーン	その他主要事業	11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間中にオレンジリボンキャンペーンを展開し、社会全体への広報啓発を実施	・郵便ポストや集配車両、バイクへの啓発ステッカーの掲出、スポーツイベントでの啓発活動により、幅広い世代の方に対して児童虐待防止について考えるきっかけを提供することができた。 ・「親子のための相談LINE」については、府のLINEでの配信頻度を高め、より積極的に周知できた。 ・今後も引き続き、関係機関と協力して幅広く周知する。	⑧-14
⑪	ヤングケアラー支援体制強化事業	その他主要事業	ヤングケアラー総合支援センターを中心に、当事者や社会全体への広報啓発や、相談から適切な支援につなげるための仕組みづくりを実施するとともに、こどもの居場所においてヤングケアラーへの支援を実施	・広報啓発や研修により市町村や学校、関係機関でのヤングケアラーへの理解の深まりや市町村の相談窓口の設置、具体的な支援の広がりにより、ヤングケアラー総合支援センターの相談件数は減少した。 ・18歳未満の当事者からの相談件数には伸び悩んでおり、引き続き18歳未満の当事者からの相談が増えるように、子ども・若者に届きやすい啓発の手法を検討・実施する。	⑧-12
⑫	保育職員研修事業	その他主要事業	家庭とともに人格形成期にある幼児の養育を担う保育所等職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施	アンケート結果より、90%以上の参加者が「理解が深まった」と回答している。 各研修において「理解が深まった」と回答した割合 ８月６日研修：93% ８月28日研修：96% 11月６日研修：92%	⑧-31

<令和7年度人権教育・啓発事業実施状況>（重点トピックス）
商工労働観光部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	公正採用選考啓発事業	主要事業 （継続）	職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、企業が 行う採用選考の側面から、広く啓発を実施。	・学卒求人（高卒求人）受付に合わせた時期の啓発は求人予定企業の 関心も高いため、引き続き啓発を行っていききたい。 ・求職者（学生等）への周知も同様に、継続して行っていききたい。	⑨-1
②	企業内人権問題啓発セミナー	主要事業 （継続）	企業・職場における人権尊重意識の高揚を図るため、企業の人権 担当者を対象として、人権問題について正しい理解と認識を深め るための研修会を開催。	・会場開催し、多くの企業に参加いただいた。動画配信も併せて実施 することでより多くの啓発につながったため、今後も会場開催と動画 配信を継続したい。 ・参加者アンケート等を参考に、引き続き時宜に応じたテーマで研修 会を実施していききたい。	⑨-4
③	企業・職場人権啓発推進事業	主要事業 （継続）	企業の代表者及び商工業関係団体役職員等に対し、あらゆる差別 問題への理解を深め、人権意識の高揚を図ることを目的として、 講義形式の研修会を実施。	・企業の代表者及び商工業関係団体役職員等に対し、人権意識の高揚 を図ることを目的に講義形式で実施した。 ・アンケートでは、回答者の98%から、企業の社会的責任に対する意 識について、「非常に深まった」又は「少し深まった」と回答があっ た。 ・今後の実施に当たっても、ワークショップ形式を取り入れること や、研修会のアンケートを参考に、参加企業が関心を持っている、ま たは希望する内容を研修テーマとするなど、効果的な開催を検討す る。	⑨-5

＜令和７年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

農林水産部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	農林漁業関係団体職員人権啓発研修	継続	農林漁業関係団体職員等の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深めるため、研修を実施。	・府内の農林漁業関係団体職員等の人権問題に対する理解と認識を深め、人権啓発の推進を図ることを目的に毎年実施。 ・令和７年度は会場開催とともに、研修動画を後日配信し、多くの方が視聴できるよう配慮した。 ・アンケートでは人権に対する理解や認識が深まったことを確認できた。 ・今後も時宜を得たテーマ選定と実施方法、開催時期等について検討して実施したい。	⑩-1
②	農村女性育成事業・ 京の農林女子パワーアップ支援事業	継続	農村における男女共同参画の推進や農業経営等の方針決定への参画促進等を図るための啓発及び、女性の起業活動や社会参画活動の取組を支援するセミナー等の開催。	・令和６年度までの家族経営協定の締結数 累計 272組 ・県外視察研修の実施 （内容）地域密着型の付加価値を提供する活動等の視察 ・スキルアップ講座を計4回開催 （内容）商談方法、人財管理、ブランディング等 ・農林業女性が考える未来の農業セミナーの開催 （内容）農林業女性が考える未来の農業等 ・今後も研修を継続して推進する。	⑩-4

<令和7年度人権教育・啓発事業実施状況>（重点トピックス）

建設交通部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	建設業人権啓発研修	継続	府北部、南部それぞれで人権研修を実施し、人権に係る理解の増進を図る。	・建設業は、地元雇用を支える重要な産業であり業界の健全な発展が求められ、また、業務の危険性や専門性から、経営者には高い倫理観が求められる。 ・R7年の参加者は北部・南部合わせて70名と、参加者については、昨年度と比較すると微増となったが、ここ数年（R4:135名、R5:148名）と比較するとやや少ない状況である。しかし、アンケート結果から、回答者の90%が、「有意義であった」等と回答しており、一定の効果があつたと考える。 ・今後についても、参加者の増加や理解をより深めるため、研修内容、日程・会場等の工夫に努めながら、引き続き研修を実施する。	⑪-1
②	宅地建物取引業者人権啓発	継続	宅地建物取引士への法定研修や業界団体の研修機会等を捉え、人権研修を行い、人権に係る理解の増進を図る。	・宅地建物取引業は、業務の適正な運営と取引の公正とを確保しつつ、住生活の向上という社会的責務を担っており、人権意識等高い倫理観を持ち職務を遂行する必要がある。 ・今後も、研修を通じて宅地建物取引業者及び取引士の理解がより深まるよう普及啓発に努める。	⑪-2

<令和7年度人権教育・啓発事業実施状況>（重点トピックス）

教育庁

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	あんしん「子育て－教育」京都プロジェクト事業	新規	市町村と連携し、マイナス1歳（産前）から成人までの子を持つ親の「子育てから教育」の悩みに寄り添い、解決に導くなど、安心して子育てができる環境づくりに取り組む。	・児童生徒、保護者との定期的、継続的な心理面接を実施し、児童生徒や保護者に対して、課題の早期発見、早期の適切な対応に資する教育相談を実施することができた。 ・24時間電話教育相談に応じるとともに、携帯端末からも入力可能なメール教育相談についても常時受付を行うなど、府民からの教育相談の整備を図ることができた。 ・今後も、相談者の人権を大切にされた業務を行う能力の向上に努めるとともに、個人情報の取り扱いに配慮しながら、各専門機関、学校・教員との連携・協働を進める。	⑫-1
②	いじめ防止・不登校支援等総合推進事業	その他主要事業	学校等における問題の早期発見・早期対応、児童生徒・保護者からの相談への対応など、いじめ、不登校、問題行動等に対する総合的なサポート体制の充実を図る。	・いじめや不登校等の解消に向け、スクールカウンセラーや心の居場所サポーターを配置し、全ての学校においてカウンセリング等の機能の充実を図っている。 ・引き続き、相談窓口の機能強化を進めるとともに、プロアクティブな生徒指導の観点から、不登校等の未然防止及び、全ての児童生徒にとって安心・安全で魅力ある学校・学級づくりへの支援に力を入れていく。	⑫-2 ⑫-3
③	効果の上がる学力対策事業	その他主要事業	児童生徒に確かな学力が身につくよう、基礎基本の徹底や個別課題に対応するための取組を充実し、学力向上に向けた実践的・効果的な支援を実施する。	・全国学力・学習状況調査において、小学校は全ての教科で平均正答率が全国平均以上、中学校はすべての教科で平均正答率が全国平均と同程度であり、下位層（C、D層）の割合が小学校は全国よりも低くなっている。この結果については、小・中学生個別補充学習実施事業の取組が児童生徒の学力を下支えする一つの要因として考えられる。 ・また、京都府学力・学習状況調査の実施により、積極性や精緻化（意味も含めた統合的な理解）といった非認知能力と、学力値で表される認知能力との関連を経年のデータとして把握することができた。また、調査結果の活用推進校においては学力値に関わらず、伸びていることが示された。今後、この知見を活かし、一層の授業改善を進め、児童生徒の学力向上につなげていきたい。	⑫-4